

暴力団排除へ 指南書出版

見分け方や不当要求 対処法紹介

全国で暴力団排除の機運が高まる中、自治体や企業にとって、暴力団の見分け方や不当要求への対応は喫緊の課題。そんな不安を解消しようと、元警察官僚の弁護士、後藤啓二さん(53)が、マニュアル本「暴力団排除条例入門」を出版した。

(飯田 憲)

後藤さんは神戸市長田区出身。東大を卒業後、警察庁に入庁し、2005年に弁護士に転身後、自治体、企業のコンプライアンスや危機管理に取り組んでいる。

執筆のきっかけは、暴

自治体や 企業向け

力団など反社会勢力の潜在化。NPO法人を隠れみのにしたり、取引企業の下請けに紛れていたたりする暴力団も多く、その見分け方の相談を受ける頻度が増えたという。

警察庁勤務時代に暴力

元警察官僚、後藤弁護士

団対策法の立案にかかわった後藤さん。昨年、全国で暴力団排除条例が施行され、暴力団と関係を持つことによる社会的ダメージは格段に高まっていると実感したという。著書では、条例で定められた暴力団関係者の定義や規制対象の範囲、各種業界の暴力団排除の取り組みを紹介。不当要求への対策では、組織でのマニュアル作成を勧めるほか、契約書、取引約款に暴力団排除条項を盛り込むことや取引先チェックシートの導入を呼び掛けている。

A5判、2780円。



「暴力団排除条例入門」を出版した 弁護士の後藤啓二さん＝神戸市中央区北野町